

授賞規程の全面改訂について

河内宣之(2012年9月—2013年8月会長)

2013年9月28日開催の総会にて、本会の授賞規程が大幅に変わりました。ご出席の会員の皆様には、私からその趣旨をご説明申しあげました。ご欠席の方もおられましたし、記録に残すことも有意義ですので、ここにその趣旨と簡単な経緯を述べさせていただきます。

以前の授賞規程の下では、“日本放射線化学会賞”、“日本放射線化学会 学術賞”、“日本放射線化学会 技術賞”、“日本放射線化学会 奨励賞”の、計4つの賞がありました。制定から10年以上たち、現状に合わない点が二つほど、指摘されてきました。すなわち、

- 1) 会員数が300人に満たない本会にしては、賞の種類が多すぎる。
- 2) 会員歴条件が厳しすぎる。具体的に書くと、上記の賞の順に20年以上、10年以上、10年以上、及び5年以上です。形式的な条件を厳しくするのは、サイエンスの趣旨に反する。

です。授賞規程が成立した当時は、賞の種類や会員歴条件に、それ相応の合理性があったことは間違いありませんが、やはりこれらの点は現状に合わなくなったと言えるでしょう。そこで、中川和道会長(2009年9月—2012年8月在任)が、授賞規程の見直し委員会を設立されました。委員会は中川和道(委員長)、勝村庸介、小林慶規、関 修平、河内宣之の5名で構成されました(順不同、敬称略)。2012年3月28日に第1回委員会が開催され、議論を深めていきました。“例えば、優れた論文であれば、(若手が)それ一つだけで応募し、受賞できるようにすること”を基本の柱として授賞規程が練られ、4回の理事会(2012年9月、2013年3月、2013年4月(臨時)、2013年9月)と2013年9月の総会の議を経て

日本放射線化学会 放射線化学賞 授賞規程

として結実しました(http://www.radiation-chemistry.org/doc/award_reg.pdf)。上記の問題点は、ほぼ解決できました。これにより、優れた業績を上げた会員をタイムリーに顕彰し、本会の活性化につながられることを願っております。

最後に授賞規程の全面改訂に、長期間、ご尽力下さった中川和道前々会長に深く感謝申し上げます。